

令和5年度 文教民生常任委員会視察報告会 要点記録

日 時：令和5年12月13日（水）13：00～13：27

場 所：第1委員会室

出席者：委員長 友永 修

副委員長 昼馬光一

委 員 南加代子 烏野隆生 田中市子 海老原友子

河合達雄 藤原豊和

視察先1：東京都大田区立障がい者総合サポートセンターさぼーとびあ

日時：令和5年11月13日（月）

調査事項：地域で障がい者を支える取組について

【報告会での発言要旨】

- 障がい福祉に係る事業を3か所の事業所に委託され運営し、他の民間福祉事業関連機関と市民をつなぐ基幹相談支援センターの役割を担われている。本市でも同様のセンターが設置されているが、障がい福祉支援は社協や地域包括支援センターが担っている。例えば初めて相談に訪れる市民にとっては、横ぐしの支援体制を持つこちらのセンターに行くことで、当事者が目で見てその環境にも触れることが可能になっている。対象者が働く姿、短期間でも入所できる室内等、何より安心して利用に結び付きやすい対処ができていると考える。この対応が一番の市民サービスに直結するものではないだろうか。また、常勤医師が常駐されることは、重度障がいや医療的ケアを必要とされる方々にとっても通える対応がなされ心強い。本市も、本年度より総合通園センターに常勤医師が常駐されることとなり、今まで通うことも困難であった方々が通園可能となる場が増え、一層の支援が充実されると希望を持つこともでき、今後を見守りたい。
- 地域での相談支援の中核となる基幹相談支援に加え、地域交流支援、就労支援、居住支援、学齢期の発達障がい児支援の機能が3つの法人に委託され、整備されていた。障がいについて、ここに行けば専門家に相談に乗ってもらうことができ、館内の施設や地域の機関につないでもらえるというのは、当事者や家族、支援者にとってわかりやすく、安心感のあるものだった。また、重症心身障がい児・者の短期入所が10床あり、希望する方が月1回は利用できているというのは、地域生活を続けていくうえで大きな支えになる

と思った。緊急時の受け入れはもちろんだが、緊急にならないような日常的な支援が大切である。重症心身障がい児・者にとって長距離の移動は負担が大きい。レスパイトケアにもなり、本人にとっても家族以外の支援に慣れることのできる体制が、地域の中で築けている本市では、緊急時の受け入れに関して、事前登録が必要でその登録にあたって条件が厳しく、受け入れを行う民間入所施設の短期入所枠もロングショートで埋まっている現状があり、緊急時には施設が大きな負担を抱えながら受け入れている状況がある。また、重症心身障がい児・者に関しては大阪府が推進している医療型短期入所を実施している医療機関もない状態である。さらに、基幹相談支援は市役所障害者支援課に中にあり、少しわかりにくいところもある、障がい児・者や家族関係者にわかりやすい仕組みや安心できる体制整備、という点で本市ではどのようなことが求められるのか、参考にしていきたい。

- 障がい者支援を包括的かつワンストップで提供しており、各支援機能が連携し、利用者の多岐にわたるニーズに対応している。異なる部署や関連機関が協力し、トータルでのサポートを提供することが重要である。分野横断的な連携を促進し、課題の解決に向けた総合的な戦略を生む可能性があると考え。市の職員が20名程度で、施設運営については公募型プロポーザルで選定された委託事業者が中心となって行っている。正しく中間評価、最終評価を実施することができれば、民間の力を有効に活用し市民にサービスを提供できる良いモデルであると考え。さらに、就労支援においては、障がい者の自立を促進するプログラムが展開されている。市政においても雇用創出やキャリア支援に注力することが、課題解決の一環として有益であると考え。就労移行支援に加え、区の独自事業として定着支援に力を入れておられる。会社訪問や、「たまりば」という就労者の仕事後に仲間と話す機会を設けるなど、就労移行後の不安や懸念を和らげる取り組みを行っておられる点は重要な取り組みだと考える。
- 障がい者・児へのサポートに関係する施設となると、どうしても福祉総合センター、社会福祉協議会をイメージしてしまう。センターの管理を指定管理で行い、様々な支援事業を委託業務として依頼しているのが、岸和田市の取り組み方法である。さぼーとぴあは、大田区が管理しており、各事業を3団体に委託している。この運営手法が大きく違う点である。ただ、支援内容によって団体間の連携がとりやすいのではないかと感じた。障がいのある当事者の方々は、相談内容が複数件になる場合でも、まずここで相談を受けてくれるという安心感が持てるのではないかと思った。

- どんな障がいのある方でも受け入れ、ライフステージに応じて相談に乗られている。施設は、それなりに充実して素晴らしいと思う。弱者と接する施設は、所長をはじめスタッフの心が大事だと思う。いつまでも優しさを持って接していただきたいと思う。点字自動販売機あり。
- 短期入所事業は、重症心身障がい児の短期入所であり、車いすを利用し自力で動くことが困難な方や医療ケアの必要な方が対象で医師や看護師が常勤で対応されている。本市には、福祉総合センターや保健センターがあるが、障がい者の総合のサポートセンターは無い。障がい者が、社会で自立するための総合的な支援の取り組みを行うべきである。
- 重症身障者、自力で動くのが困難な方、医療的ケアの必要な方等々、短期入所も可能である。あらゆる問題に対応できる施設として、医師・看護師も常駐しているので区民として安心できる。センターの一番の課題は、支援を行う上で、人材不足であり、業務委託事業者の人材育成が課題である。人材は重要だと思った。
- 指定管理にせず、一部業務委託で実施している。大田区が企画立案、運営の根幹を担うことが妥当という考えであり、これが特徴である。全国的には、自治体での多くの新事業が指定管理で実施されているなかで、強い区の思いを感じた。

視察先2：神奈川県大和市

日時：令和5年11月14日（火）

調査事項：おひとりさま施策について

【報告会での発言要旨】

- 終活とはどういうものなのか、専門的にアドバイスを必要とする内容もあり、調査したいと考えており学ぶことができた。こちらでは、人生の根本課題に対し行政が早速取り組む対応に感服した。なぜなら、行政からの押し付けや強制ではなく当たり前支援を行うという視点を持ち終活という課題に対し、一時的な支援ではなく生涯にわたり市民に寄り添う取り組みが出来上がるか

らである。それにも増して、今後はおひとりさまといわれる単身世帯が当たり前のようになりつつある。若者世代が個人のライフワークを満喫しつつ、奥底では、おひとりさまで急な病や、年老いての老々介護など、支援が必要となる不安も耳にする。大和市では、このようなことにならないよう、「大和市おひとりさま支援条例」を制定し、市民の皆様に様々な面から支援をするため生活お役立ちガイドブックを作成し、相談内容に応じた窓口及び連絡先が掲載され手元において安心できるものとなっている。本市においても、若者から高齢者まで幅広い市民の困りごとなかんずく必ず誰もが通る道への支援に対し、わかりやすく利用しやすいと感じてもらえる体制となる組織編成が必要ではないか。子育てコンシェルジュがあるように終活コンシェルジュを配置し相談を受け、人生の卒業準備の応援を求めていきたいと考える。

- 独居の方の増加が懸念される中で①死後の財産②葬儀や納骨という課題への対策としてスタートした終活支援事業は、条例も制定し、メニューも相談支援から始まり、登録、専門家相談、遺品整理、エンディングノート等、総合的な支援を行ない、財政措置も講じている。導入の相談支援は、出前講座なども活用し年々件数が増加している。また、ガイドブックも総合的な内容でわかりやすい工夫がされている。相談支援の充実が利用者の終活支援へのハードルを下げ、制度の活用を促進していると感じた。また間口が広く丁寧な相談支援は、行政にとっても多くの対象者と接することで求められている支援や課題が見えてくるようになるのではないかと考える。併せて行っている「おひとりさまアンケート」で出かけ先や他者との交流の場などの必要性から、居場所の紹介、居場所づくり、活躍の場などの企画へと視点を広げている。本市でも独居の方が亡くなった時の対応などで支援者や近隣の方が苦慮するケースが多い。また、介護保険を利用していない高齢の方について、どのような施策や制度があるのか、どこに相談したら良いのかがわかりにくい。このようなことの解消にもなるのではないかと考える。「おひとりさま」に特化した取り組みが、高齢者、独居者のみならず市民が安心していきいきと生活できるまちづくりにつながるという点でも参考にしたい施策であった。

- おひとりさま支援条例、終活支援条例を制定し、おひとりさま政策課を設置することによって、年々増加する一人暮らし老人へ市として寄り添う姿勢を強く打ち出した点が印象的であった。条例を制定し課を設置することで、市内外からの印象が大きく変わり、事実、大和市は多数の視察依頼があり、またメディアからも多く取り上げられているようだったので、一種のシティプロモーションとしても機能しているように感じた。また、担当課を作ること

により、ミッション、目指すゴールがわかりやすくなり、定量的な目標と現状のギャップを見える化することによって打ち手の効果測定ができています。そのことで、様々な打ち手を進める中でそのまま継続するのか手法を変えるのかを見直す事が容易になり、柔軟でスピーディーな組織運営ができていますように感じました。

- おひとりさま施策といっても、いわゆる「終活支援」だけでなく、また、身寄りのない单身の方だけを対象にした支援でないことに、まず納得したのが一つ。それは、ご説明いただいた時に言われていた、「近くに身内の方が居ても頼れない・頼りたくないのが本音であり現状である」というところである。日々、市民相談を受ける中で、頼りたくても頼れない、頼りたくないとの理由で十分なサービスが受けられない場面に直面することがあるからである。終活支援では、司法書士との提携で死後の財産の課題や、葬祭事業者との連携で生前契約の履行など葬儀や納骨などの問題も解決へ支援するなど充実している。何よりも、エンディングノートを活用することで、本人が終活と向き合い、思いを残せるような内容となっているのが素晴らしいと感じた。また、様々な事情で将来に自身がおひとりさまになり得る方の登録受付もおこなっていることも良いと感じる。歳を重ねるごとに、日常の生活のなかで起こることに対しての判断や手続き等の負担が大きくなることが考えられるが、「生活お役立ちガイド」を作成、配布しており、高齢者への安心が増している取り組みは素晴らしいなと思った。本市でも、検討そして導入すべき事業内容ではないかと考える。
- 高齢者支援や終活支援に熱心な自治体は多いが、対象に制限を設けないことが素晴らしい。行政は、どうしても福祉視点になりがちであり、そうするとお金に余裕がある人や家族は後回しになりがちである。お金があっても家族がいても、結局、一人で終活に悩んでいる人が多くいる。
- 独居の方は不安を抱え、持ち家の方は、相続・遺言・空き家対策・葬儀・墓・遺品等々で悩んでいる。相談できる窓口があることで、安心できる。本市にとっても、必要かつ重要な課題である。
- 安心して終活をするために、まず、元気に地域と結びついて活動することが大切であることをアンケート調査から読み解き、引きこもりにさせないよう交流場所・居場所づくりだけでなく、様々な活躍場所をつくるなど取り組みを進めている。元気に安心して過ごせるからこそ、終活も前向きに考えられ

る。終活支援条例制定に至った経緯もすごい。アンケートでの実態把握から、2040年まで見据えた結果が出され、一時的な支援だけでなく、また行政からの押し付けでもない。不安を抱えた高齢者の方々に、当たり前のこととして、腰を据えた支援を行っている行政に感動した。

- 令和3年7月から、終活支援条例が施行され、終活に携わる市の責務や市民・事業者の役割などを明記した。それぞれの連携を図り、協力して取り組むことを示されている。本市においても、終活支援の必要があるか調査すべきである。